

P T A 会員の皆様
後援会会員の皆様

滋賀県立水口東中学校・高等学校
P T A 会長 岩 瀬 秀 郎
後援会会長 田 代 秀 樹
校 長 奥 村 俊 文

紙上での議案審議となりました令和3年度P T A 総会、後援会総会について、以下の通り報告をします。

1. 後援会総会

①総会の成立について

会員数790名

ご提出いただいた議案審議書708名分

よって、会則第11条により、総会の成立が確認されました。

②議案の審議について

各議案の審議結果は以下の通りとなりました。

議案	賛	否	無答
(1)令和2年度事業報告	706	1	1
(2)令和2年度収支決算報告	706	1	1
(3)令和2年収支監査報告	706	1	1
(4)令和3年度事業計画案	706	1	1
(5)令和3年度予算案	706	1	1

よって、議案(1)から(5)は賛成多数により可決されました。

2. P T A 総会

①会の成立について

会員数843名(保護者790名、教職員53名)

ご提出いただいた議案審議書752名分

よって、会則第9条により、総会の成立が確認されました。

②議案の審議について

ご提出いただいた議案審議書を集約した結果、各議案に対する賛否は以下の通りとなりました。

議案	賛	否	無答
(1)緊急メール利用の継続について	754	0	1
(2)令和2年度 事業報告	753	1	1

(3)令和2年度	収支決算報告	753	1	1
(4)令和2年度	監査報告	753	1	1
(5)令和3年度	事業計画案	753	1	1
(6)令和3年度	予算案	752	2	1
(7)令和3年度	P T A 学年委員	754	0	1

よって、議案（１）から（７）は賛成多数により可決されました。

3. その他

会員の皆様から次のようなご意見・ご質問がありました。貴重なご意見ありがとうございました。

- (1)「昨年度は多くの事業が中止になったことから、多額の予算が未執行となったと思われるので、有効活用できないか。また、今年度も同様に未執行が多く発生するのではないか。」

昨年度のP T A会計につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため多くのP T A事業が中止となったことから、P T A会計を有効活用するために、令和3年2月上旬に本校HPで会員の皆様からのご意見をおうかがいした上で、生徒の活動に還元できるような物品（図書館書籍、グランウンド用テント、ワイヤレスマイク・アンプ、プロジェクタ、作品掲示用パネル）の購入をいたしました。このことについてはP T A総会資料5ページ、歳出の部・教育振興費・需用費に計上をしています。

なお、今年度につきましては今後の状況等不透明なことが多く、現在のところ判断できかねるものと思われまます。

- (2)「議案審議書をインターネットを用いて送信してはどうか。」

現行、本校が使用しているメール配信サービスではP D F等のファイルを添付できないこと、P D F等ではご家庭での印刷の必要性が生じることなどから、すべての会員にもれなくいきわたるよう、印刷したものをお子様を通じ配付しております。

- (3)「電車通学生が余裕を持って始業時間に間に合うよう、始業時間を繰り下げる事はできないか。」

生徒の通学に利用している公共交通機関は、近江鉄道、信楽高原鉄道、甲賀市コミュニティバス、草津線等多岐にわたっております。

始業時間を繰り下げますと終業時間も繰り下げることになり、下校時の公共交通機関の利用に影響が生じることが予想されます。また、本校は中高一貫教育校であり、中学生の朝の会、給食、帰りの会などを考慮しますと、始業時間から終業時間までの間隔を短縮することも困難となっております。

こういったさまざまな要因から、現行の始業時刻となっております。

(4)「緊急メールを次年度は別のものにしてほしい。」

本校で利用しているメールサービスは、テキストのみの送信しかできず、PDFファイルなどを添付することはできません。また、無料のメール送信サービスもあることなどから、次年度に向けて検討してまいります。